

平成 28 年 7 月 29 日
福山瓦斯株式会社

託送供給約款の認可申請について

弊社は、本日、託送供給約款の認可申請を、中国経済産業局長に行いました。

このたびの申請は、昨年 6 月に制定された改正ガス事業法により、ガス小売り全面自由化が平成 29 年 4 月に実施されることになったため、新たに認可を受けることが必要となったものです。

託送供給約款とは、ガスの小売り事業者が当社のガス導管を利用する場合の供給条件を定めたものであり、具体的には、ガス小売り全面自由化に伴い家庭用など一般のお客さまにも託送供給の適用範囲を拡大するとともに、託送料金についての見直しを行いました。

なお、今回申請した託送供給約款は、中国経済産業局の審査等を経て、認可を受けた後、平成 29 年 4 月 1 日の実施を予定しております。

[参考] 平均単価

託送料金の平均単価は、1 m³ 当り 40.09 円となります。

以 上